

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	10,615	10,419	196
2 保険給付費	1,752,691	1,550,635	202,056
3 国保事業費納付金	492,076	488,649	3,427
4 その他共同事業拠出金	1	1	0
5 財政安定化基金拠出金	1	1	0
6 保健事業費	44,695	46,040	△1,345
7 基金積立金	1	1	0
8 公債費	2	2	0
9 諸支出名	2,565	1,608	957
10 予備費	3,653	3,644	9
歳出合計	2,306,300	2,101,000	205,300

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳	財源			一般財源
	特定財	地方債	その他	
国県支出金				
			3,542	7,073
1,741,186			2,800	8,705
171			424,207	67,698
				1
				1
4,846			9,017	30,832
				1
				2
				2,565
				3,653
1,746,203			439,566	120,531

2. 歳入

(第1款) 国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 一般被保険者国民健康保険税	364,542	396,062	△31,520	1 医療給付費分現年課税分	239,247
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	84,956
				3 介護納付金分現年課税分	25,225
				4 医療給付費分滞納繰越分	10,952
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	2,872
				6 介護納付金分滞納繰越分	1,290
2 退職被保険者等国民健康保険税	2,059	6,876	△4,817	1 医療給付費分現年課税分	1,436
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	507
				3 介護納付金分現年課税分	11
計	366,601	402,938	△36,337		

説明	明	歳入概要
一般被保険者国民健康保険税(医療給付分)	239,247	(町民課) 一般被保険者に係る医療給付費分を課税するもの(所得割 7.0/100、均等割 27,000円)
後期高齢者支援金分現年課税分	84,956	(町民課) 一般被保険者の加入者数(0歳から74歳)に応じて後期高齢者支援金分を課税するもの(所得割 2.2/100、均等割 12,000円)
一般被保険者国民健康保険税(介護納付分)	25,225	(町民課) 一般被保険者のうち、介護保険第2号被保険者に係る介護納付金分を課税するもの(所得割 1.8/100、均等割13,000円)
滞納税額分	10,952	(町民課) 前年度から繰越される医療給付費分における滞納繰越分
滞納税額分	2,872	(町民課) 前年度から繰越される後期高齢者支援金分における滞納繰越分
滞納税額分	1,290	(町民課) 前年度から繰越される介護納付金分における滞納繰越分
退職被保険者等国民健康保険税(医療給付分)	1,436	(町民課) 退職被保険者に係る医療給付費分を課税するもの(所得割7.0/100、均等割27,000円)
退職被保険者等国民健康保険税(後期高齢者支援金分)	507	(町民課) 退職被保険者の加入数(0歳から74歳)に応じて後期高齢者支援金分を課税するもの(所得割 2.2/100、均等割 12,000円)
退職被保険者等国民健康保険税(介護納付金分)	11	(町民課) 退職被保険者のうち介護保険第2号被保険者に係る介護納付金分を課税するもの(所得割 1.8/100、均等割13,000円)
滞納税額分	69	(町民課) 前年度から繰越される医療給付費分における滞納繰越分
滞納税額分	20	(町民課) 前年度から繰越される後期高齢者支援金分における滞納繰越分
滞納税額分	16	(町民課) 前年度から繰越される介護納付金分における滞納繰越分

(第2款) 使用料及び手数料

(第1項) 手数料	
1 総務手数料	1
国民健康保険に係る諸証明書手数料	5件
計	1

2. 使用料及び手数料

国民健康保険特別会計

(第3款) 国庫支出金

(第1項) 国庫補助金

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 災害臨時特例補助金	171	380	△209	1 災害臨時特例補助金	171
2 システム開発費等補助金	1	643	△642	1 制度関係業務準備事業補助金	1
計	172	1,023	△851		

(単位：千円)

説明	明	歳入	概要
災害臨時特例補助金	171		(町民課) 東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う国民健康保険の保険料減免(退職を除く)及び一部負担金免除に係る財政負担に対して臨時特例補助金として交付されるもの(補助率6/10)
制度関係業務準備事業補助金	1		(町民課) 国保制度改正に伴うシステム改修費に対する補助金として交付されるもの(科目設定)

(第3款) 国庫支出金

(第△項) 国庫負担金

△ 療養給付費等負担金	0	1	△1	
計	0	1	△1	

(第4款) 県支出金

(第1項) 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,805,738	1,580,227	225,511	1 保険給付費等交付金(普通交付金)	1,741,186
				2 保険給付費等交付金(特別交付金)	64,552
2 財政安定化基金交付金	1	1	0	1 財政安定化基金交付金	1
計	1,805,739	1,580,228	225,511		

(第5款) 財産収入

(第1項) 財産運用収入

1 利子及び配当金	3	3	0	1 国民健康保険財政調整基金金利子	1
				2 高額療養費貸付基金金利子	1
				3 出産費資金貸付基金金利子	1
計	3	3	0		

5. 財産収入

国民健康保険特別会計

保険給付費等交付金(普通交付金)	1,741,186		(町民課) 埼玉県より示された保険給付費額として交付されるもの
保険者努力支援分	8,372		(町民課) 評価基準に基づいて算定された交付額が市町村分として交付されるもの
特別調整交付金(市町村分)	24,846		(町民課) 交付基準を満たした市町村に対して市町村分として交付されるもの
県繰入金(2号分)	26,334		(町民課) 保険料水準の統一を図るため都道府県から交付されるもの
特定健診等負担金	5,000		(町民課) 市町村が実施する特定健康診査及び保健指導の費用に対して交付されるもの
財政安定化基金交付金	1		(町民課) やむを得ない事情により国保事業費納付金額が支出できない場合、財政安定化基金から交付されるもの(科目設定)

国民健康保険財政調整基金金利子	1		(町民課) 国民健康保険財政調整基金の預金金利子
高額療養費貸付基金金利子	1		(町民課) 高額療養費貸付基金の預金金利子(科目設定)
出産費資金貸付基金金利子	1		(町民課) 出産費資金貸付基金の預金金利子(科目設定)

(単位：千円)

(第6款) 繰入金 (第1項) 一般会計繰入金

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 一般会計繰入金	92,857	114,733	△21,876	1 保険基盤安定(税歴減分)繰入金	43,199
				2 保険基盤安定(保険者支援分)繰入金	30,133
				3 出産育児一時金繰入金	2,800
				4 国保財政安定化支援事業繰入金	4,166
				5 その他繰入金	12,559
計	92,857	114,733	△21,876		

説明	明	歳入	概要
保険基盤安定(税歴減分)繰入金	43,199		(町民課) 一般被保険者に係る保険税軽減分を繰り入れるもの
保険基盤安定(保険者支援分)繰入金	30,133		(町民課) 保険税の軽減の対象となった一般被保険者の人数に応じて一定割合を繰り入れるもの
出産育児一時金繰入金	2,800		(町民課) 出産育児一時金の支給基準額の3分の2に相当する額を繰り入れるもの
国保財政安定化支援事業繰入金	4,166		(町民課) 被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていて低所得者が多い等により繰り入れるもの
その他繰入金	12,559		(町民課) 国民健康保険の事務の執行に要する経費及び保健事業に要する経費を繰り入れるもの

(第6款) 繰入金 (第2項) 基金繰入金

1 国民健康保険財政調整基金繰入金	38,670	0	38,670	1 国民健康保険財政調整基金繰入金	38,670
△ 保険給付費支払準備基金繰入金	0	1	△1		
計	38,670	1	38,669		

国民健康保険財政調整基金繰入金	38,670		(町民課) 税収見込み分に応じて財政調整基金積立額から繰り入れるもの
-----------------	--------	--	------------------------------------

(第7款) 繰越金 (第1項) 繰越金

1 療養給付費交付金繰越金	1	1	0	1 療養給付費交付金繰越金	1
2 その他繰越金	1	1	0	1 その他繰越金	1
計	2	2	0		

療養給付費交付金繰越金	1		(町民課) 退職被保険者に係る医療費の実績により返還が生じる場合の繰越金(科目設定)
前年度繰越金	1		(町民課) 前年度決算上の純剰余金

(第8款) 諸収入 (第1項) 延滞金加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	1,505	1,320	185	1 一般被保険者延滞金	1,505
2 退職被保険者等延滞金	12	8	4	1 退職被保険者等延滞金	12
計	1,517	1,328	189		

一般被保険者延滞金	1,505		(町民課) 一般被保険者国民健康保険税の延滞金
退職被保険者等延滞金	12		(町民課) 退職被保険者等国民健康保険税の延滞金

(第8款) 諸収入 (第2項) 町預金利子

1 町預金利子	19	19	0	1 預金利子	19
計	19	19	0		

歳計現金預金利子	19		(町民課) 歳計現金の運用による預金利子
----------	----	--	----------------------

8. 諸収入

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

(第8款) 諸収入 (第3項) 雑入

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 一般被保険者第三者納付金	1	1	0	1 一般被保険者第三者納付金	1
2 退職被保険者等第三者納付金	1	1	0	1 退職被保険者等第三者納付金	1
3 一般被保険者返納金	1	1	0	1 一般被保険者返納金	1
4 退職被保険者等返納金	1	1	0	1 退職被保険者等返納金	1
5 雑入	715	715	0	1 雑入	715
△ 療養給付費等負担金	0	1	△1		
△ 療養給付費等交付金	0	1	△1		
△ 特定健診等負担金	0	1	△1		
計	719	722	△3		

(第△款) 療養給付費交付金 (第△項) 療養給付費交付金

△ 療養給付費交付金	0	1	△1
計	0	1	△1

説明	明	歳入概要	要
一般被保険者第三者納付金	1		(町民課) 第三者行為で負傷し保険給付した場合、加害者より過失割合により納付されるもの(科目設定)
退職被保険者等第三者納付金	1		(町民課) 第三者行為で負傷し保険給付した場合、加害者より過失割合により納付されるもの(科目設定)
一般被保険者返納金	1		(町民課) 他の保険に加入したが、国際喪失の手続きをせずに国保の保険証を使用した場合に返納金として返還されるもの(科目設定)
退職被保険者等返納金	1		(町民課) 他の保険に加入したが、国際喪失の手続きをせずに国保の保険証を使用した場合に返納金として返還されるもの(科目設定)
雑入	715		(町民課) 各種ガン検診、骨密度測定を受診者負担金及び療養費の指定公費に係る国負担分

3. 歳出

(第1款) 総務費

(単位：千円)

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		
				本年度の財源		一般財源
				特定財源	その他	
1 一般管理費	7,847	7,696	151	1,138	6,709	
(1) 一般管理費						
	7,847	7,696	151	1,138	6,709	
				繰入金		
				1,138		
2 連合会負担金	328	338	△10		328	
(1) 連合会負担金						
	328	338	△10		328	
計	8,175	8,034	141	1,138	7,037	

(第1項) 総務管理費

区分	金額	説明	概要
1 報酬	1,541	嘱託職員報酬	国民健康保険の一般事務に要する経費
9 旅費	148	費用弁償	
	148	普通旅費	
11 需用費	464	消耗品費	
	464	印刷製本費	
12 役務費	1,913	通信運搬費	
	1,913	手数料	
13 委託料	3,781	電算委託料	
19 負担金補助及び交付金	328	1 連合会負担金	
19 負担金補助及び交付金	328	埼玉県国保連合会負担金	国民健康保険団体連合会負担金に要する経費

(第1款) 総務費

(第2項) 徴収費

1 賦課徴収費	1,798	1,849	△51	1,779	19
(1) 賦課徴収費					
	1,798	1,849	△51	1,779	19
				繰入金	
				1,779	
計	1,798	1,849	△51	1,779	19

(第1項) 総務管理費

11 需用費	138	1 賦課徴収費	1,798
12 役務費	1,110		
13 委託料	550		
11 需用費	138	消耗品費	40
		印刷製本費	98
12 役務費	1,110	通信運搬費	698
		手数料	412
13 委託料	550	電算委託料	550

(第1款) 総務費

(第3項) 運営協議会費

1 運営協議会費	285	282	3	268	17
(1) 運営協議会費					
	285	282	3	268	17
				繰入金	
				268	

(第1項) 総務管理費

1 報酬	185	1 運営協議会費	285
5 災害補償費	1		
9 旅費	40		
11 需用費	36		
12 役務費	7		
19 負担金補助及び交付金	16		
1 報酬	185	委員報酬	185
5 災害補償費	1	災害補償費	1

1. 総務費

(単位：千円)

節	区分	金額	説明	事業概要
9 旅費	費用弁償	40		
	普通旅費	30		
	消耗品費	10		
	通信運搬費	36		
11 需用費	7			
12 役員費	16			
19 負担金補助 及び交付金				

11 需用費	357	1 趣旨普及費	357	国民健康保険制度の普及啓発に要する経費
11 需用費	357	消耗品費 印刷製本費	99 258	

19 負担金補助 及び交付金	1,482,837	1 一般被保険者療養給付費	1,482,837	一般被保険者の疾病及び負傷の場合に診察を受けた費用の額から一部負担金を控除した額を保険医療機関等に給付するための経費
19 負担金補助 及び交付金	1,482,837	一般被保険者療養給付費保険者負担額	1,482,837	
19 負担金補助 及び交付金	2,274	1 退職被保険者等療養給付費	2,274	退職被保険者の疾病及び負傷の場合に診察を受けた費用の額から一部負担金を控除した額を保険医療機関等に給付するための経費
19 負担金補助 及び交付金	2,274	退職被保険者療養給付費保険者負担額	2,274	
19 負担金補助 及び交付金	21,502	1 一般被保険者療養費	21,502	一般被保険者の柔道整復師等の施術料や治療用器具等に要した費用の額から一部負担金を控除した額を給付するための経費
19 負担金補助 及び交付金	21,502	一般被保険者療養費保険者負担額	21,502	
19 負担金補助 及び交付金	34	1 退職被保険者等療養費	34	退職被保険者の柔道整復師等の施術料や治療用器具等に要した費用の額から一部負担金を控除した額を給付するための経費
19 負担金補助 及び交付金	34	退職被保険者等療養費保険者負担額	34	
13 委託料	2,948	1 審査支払手数料	2,948	

(第3項) 運営協議会費

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		一般財源
				特定財源	その他	
				国県支出金	地方債	268
計	285	282	3			268

(第4項) 趣旨普及費

1 趣旨普及費	357	254	103	357	(町民課)
(1) 趣旨普及費	357	254	103	繰入金	357
計	357	254	103	357	357

(第1項) 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,482,837	1,311,708	171,129	1,482,836	1
(1) 一般被保険者療養給付費	1,482,837	1,311,708	171,129	1,482,836	(町民課)
				県支出金	1
2 退職被保険者等療養給付費	2,274	10,799	△8,525	2,274	
(1) 退職被保険者等療養給付費	2,274	10,799	△8,525	2,274	(町民課)
				県支出金	1
3 一般被保険者療養費	21,502	19,874	1,628	21,501	
(1) 一般被保険者療養費	21,502	19,874	1,628	21,501	(町民課)
				県支出金	1
4 退職被保険者等療養費	34	163	△129	34	
(1) 退職被保険者等療養費	34	163	△129	34	(町民課)
				県支出金	
5 審査支払手数料	2,948	198	2,750		2,948

2. 保険給付費

国民健康保険特別会計

(単位：千円)

節	区分	金額	説明	概要
13	委託料	2,948	審査支払委託料	レセプトの審査支払と電算システム処理に要する経費
		2,948		

19	負担金補助及び交付金	233,599	1 一般被保険者高額療養費	233,599	一般被保険者の一部負担金が自己負担限度を超える場合に、超過額を支給するための経費
19	負担金補助及び交付金	233,599	一般被保険者高額療養費保険者負担額	233,599	
19	負担金補助及び交付金	375	1 退職被保険者等高額療養費	375	
19	負担金補助及び交付金	375	退職被保険者等高額療養費保険者負担額	375	
19	負担金補助及び交付金	234	1 一般被保険者高額介護合算療養費	234	
19	負担金補助及び交付金	234	一般被保険者高額介護合算療養費	234	一般被保険者に係る医療と介護の1年間の自己負担限度を超えたとき、合算額が自己負担限度を超えた場合に超過額を支給するための経費
19	負担金補助及び交付金	234	1 退職被保険者等高額介護合算療養費	234	
19	負担金補助及び交付金	234	退職被保険者等高額介護合算療養費	234	退職被保険者に係る医療と介護の1年間の自己負担限度を超えたとき、合算額が自己負担限度を超えた場合に超過額を支給するための経費

19	負担金補助及び交付金	50	1 一般被保険者移送費	50	一般被保険者が療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合、保険者が必要であると認められたときに支給するための経費
19	負担金補助及び交付金	50	移送費保険者負担額	50	
19	負担金補助及び交付金	50	1 退職被保険者等移送費	50	
19	負担金補助及び交付金	50	移送費保険者負担額	50	

(第1項) 療養諸費

目(事業)	本年度	前年度	本年度の財源内訳		一般財源
			特定財源	その他	
(1) 審査支払手数料			国県支出金	地方債	(町民課)
	2,948	198	2,750		2,948
計	1,509,595	1,342,742	1,666,853	1,506,645	2,950

(第2款) 保険給付費

目(事業)	本年度	前年度	本年度の財源内訳		一般財源
			特定財源	その他	
(1) 審査支払手数料			国県支出金	地方債	(町民課)
	2,948	198	2,750		2,948
計	1,509,595	1,342,742	1,666,853	1,506,645	2,950

(第2款) 保険給付費

目(事業)	本年度	前年度	本年度の財源内訳		一般財源
			特定財源	その他	
(1) 一般被保険者高額療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	233,599	197,215	36,384	233,598	1
(1) 一般被保険者高額療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	233,599	197,215	36,384	233,598	1
2 退職被保険者等高額療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	375	1,566	△1,191	375	
(1) 退職被保険者等高額療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	375	1,566	△1,191	375	
3 一般被保険者高額介護合算療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	234	229	5	234	
(1) 一般被保険者高額介護合算療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	234	229	5	234	
4 退職被保険者等高額介護合算療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	234	229	5	234	
(1) 退職被保険者等高額介護合算療養費			国県支出金	地方債	(町民課)
	234	229	5	234	
計	234,442	199,239	35,203	234,441	1

(第3項) 移送費

1 一般被保険者移送費	50	50	0	50	
(1) 一般被保険者移送費	50	50	0	50	(町民課)
2 退職被保険者等移送費	50	50	0	50	
(1) 退職被保険者等移送費	50	50	0	50	(町民課)

(単位：千円)

目(事業)	本年度	前年度	比較		本年度の財源内訳		
			国庫支出金	地方債	その他	特定財源	一般財源
計	100	100	0	100			

(第2款) 保険給付費

(第3項) 移送費

(第2款) 保険給付費							
(第4項) 出産育児一時金							
1 出産育児一時金	6,300	6,300	0		2,800		3,500
(1) 出産育児一時金	6,300	6,300	0		2,800		3,500
					繰入金		
					2,800		
2 支払手数料	4	4	0				4
(1) 支払手数料	4	4	0				
							(町民課)
計	6,304	6,304	0		2,800		3,504

(第2款) 保険給付費							
(第5項) 葬祭諸費							
1 葬祭費	2,250	2,250	0				2,250
(1) 葬祭費	2,250	2,250	0				2,250
計	2,250	2,250	0				2,250

(第3款) 国保事業費納付金							
(第1項) 医療給付費分							
1 一般被保険者医療給付費分	340,530	333,427	7,103	171	305,101		35,258
(1) 一般被保険者医療給付費分	340,530	333,427	7,103	171	305,101		35,258
				国庫支出金			
				171			
					国民健康保険		
					239,247		
					繰入金		
					65,854		
2 退職被保険者等医療給付費分	166	1,482	△1,316		166		
(1) 退職被保険者等医療給付費分	166	1,482	△1,316		166		
					国民健康保険		
					166		
					国民健康保険		
					166		
計	340,696	334,909	5,787	171	305,267		35,258

(第3款) 国保事業費納付金							
(第2項) 後期高齢者支授金等分							
計							

3. 国保事業費納付金

区分	節	金額	説明	事業概要

19 負担金補助及び交付金	6,300	1 出産育児一時金	6,300	
19 負担金補助及び交付金	6,300	出産育児一時金	6,300	被保険者が出産したときに出産育児一時金として支給するための経費
12 役務費	4	1 支払手数料	4	
12 役務費	4	手数料	4	出産育児一時金の医療機関への直接払いに係る審査事務委託に要する経費

19 負担金補助及び交付金	2,250	1 葬祭費	2,250	
19 負担金補助及び交付金	2,250	葬祭費	2,250	被保険者が死亡したときに葬祭を行う者に対し葬祭費として支給するための経費

19 負担金補助及び交付金	340,530	1 一般被保険者医療給付費分	340,530	
19 負担金補助及び交付金	340,530	負担金	340,530	広域化に伴い、嵐山町の一般被保険者医療給分として埼玉県に納付するための経費
19 負担金補助及び交付金	166	1 退職被保険者等医療給付費分	166	
19 負担金補助及び交付金	166	負担金	166	広域化に伴い、嵐山町の退職被保険者等医療給分として埼玉県に納付するための経費

--	--	--	--	--

国民健康保険特別会計

(第3款) 国保事業費納付金 (第2項) 後期高齢者支援金等分

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		
				特定財源	一般財源	
				国県支出金	地方債	その他
1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	116,505	116,514	△9		93,704	22,801
(1) 一般被保険者後期高齢者支援金等分	116,505	116,514	△9		93,704	22,801
					国民健康保険税	
					86,226	
					繰入金	
					7,478	
2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	55	557	△502			55
(1) 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	55	557	△502			55
						(町民課)
計	116,560	117,071	△511		93,704	22,856

(第3款) 国保事業費納付金 (第3項) 介護納付金分

1 介護納付金分	34,820	36,669	△1,849	25,236	9,584
(1) 介護納付金分	34,820	36,669	△1,849	25,236	9,584
				国民健康保険税	
				25,236	
計	34,820	36,669	△1,849	25,236	9,584

(第4款) その他共同事業拠出金 (第1項) その他共同事業拠出金

1 その他共同事業拠出金	1	1	0		1
(1) その他共同事業拠出金	1	1	0		1
計	1	1	0		1

(第5款) 財政安定化基金拠出金 (第1項) 財政安定化基金拠出金

1 財政安定化基金拠出金	1	1	0		1
(1) 財政安定化基金拠出金	1	1	0		1
計	1	1	0		1

5. 財政安定化基金拠出金

(単位：千円)

区分	金額	説明	事業概要
19 負担金補助及び交付金	116,505	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	
19 負担金補助及び交付金	116,505	負担金	広域化に伴い、嵐山町の一般被保険者後期高齢者支援金として埼玉県に納付するための経費
19 負担金補助及び交付金	55	1 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	
19 負担金補助及び交付金	55	負担金	広域化に伴い、嵐山町の退職被保険者等後期高齢者支援金として埼玉県に納付するための経費

19 負担金補助及び交付金	34,820	1 介護納付金分	
19 負担金補助及び交付金	34,820	負担金	広域化に伴い、嵐山町の介護納付金として埼玉県に納付するための経費

19 負担金補助及び交付金	1	1 1 その他共同事業拠出金	
19 負担金補助及び交付金	1	1 1 その他共同事業拠出金	退職者医療共同事業業務に関する事務に要する経費として拠出するための経費(科目設定)

19 負担金補助及び交付金	1	1 財政安定化基金拠出金	
19 負担金補助及び交付金	1	1 負担金	財政安定化基金に拠出するための経費(科目設定)

国民健康保険特別会計

(第6款) 保健事業費

(第1項) 保健事業費

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
1 疾病予防費	22,755	23,056	△301		9,017	13,738
(1) 疾病予防費						
	22,755	23,056	△301		9,017	13,738
					繰入金	9,017
2 保養施設費	910	940	△30			910
(1) 保養施設費						
	910	940	△30			910
計	23,665	23,996	△331		9,017	14,648

(第6款) 保健事業費

(第2項) 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	21,030	22,044	△1,014	4,846		16,184
(1) 特定健康診査等事業費						
	21,030	22,044	△1,014	4,846		16,184
				県支出金	4,846	
計	21,030	22,044	△1,014	4,846		16,184

(第7款) 基金積立金

(第1項) 基金積立金

--	--	--	--	--	--	--

6. 保健事業費

(単位：千円)

区分	金額	説明	事業概要
8 報償費	670	1 疾病予防費	22,755
11 需用費	324		
12 役務費	802		
13 委託料	20,959		
8 報償費	670	報償費	670
11 需用費	324	消耗品費	324
12 役務費	802	通信運搬費	802
13 委託料	20,959	人間ドック・がん検診等委託料 ジェネリック医薬品差額通知委託料 生活習慣病重症化予防対策事業委託料 トレーニングルーム運営指導委託料	18,046 15 1,805 1,093
12 役務費	10	1 保養施設費	910
19 負担金補助及び交付金	900		
12 役務費	10	通信運搬費	10
19 負担金補助及び交付金	900	保養所利用助成金	900
保養施設等利用助成事業に要する経費			

7 賃金	126	1 特定健康診査等事業費	21,030
8 報償費	451		
11 需用費	1,050		
12 役務費	461		
13 委託料	18,942		
7 賃金	126	臨時職員賃金	126
8 報償費	451	報償費	451
11 需用費	1,050	消耗品費 印刷製本費	413 637
12 役務費	461	通信運搬費	461
13 委託料	18,942	電算委託料 特定健康診査等委託料 国保ヘルスアップ事業委託料	322 13,774 4,846
糖尿病等の生活習慣病に着目した特定健診及び特定保健指導を実施するために要する経費			

(第7款) 基金積立金

(第1項) 基金積立金

目(事業)	本年度	前年度	本年度の財源内訳			
			比較	特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
1 国民健康保険財政調整基金積立金	1	0	1		1	
(1) 国民健康保険財政調整基金積立金 (町民課)						
△ 保険給付費支払準備基金積立金	1	0	1		1	
△ 保険給付費支払準備基金積立金	0	1	△1			
△ 保険給付費支払準備基金積立金	0	1	△1			
計	1	1	0		1	

(第8款) 公債費

(第1項) 公債費

1 利子	1	1	0		1
(1) 利子 (町民課)					
	1	1	0		1
計	1	1	0		1

(第8款) 公債費

(第2項) 財政安定化基金償還金

1 償還金	1	1	0		1
(1) 償還金 (町民課)					
	1	1	0		1
計	1	1	0		1

(第9款) 諸支出金

(第1項) 償還金及び選付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	2,460	1,500	960		2,460
(1) 一般被保険者保険税還付金 (町民課)					
	2,460	1,500	960		2,460
2 退職被保険者等保険税還付金	1	1	0		1
(1) 退職被保険者等保険税還付金 (町民課)					
	1	1	0		1
3 償還金	1	1	0		1
(1) 償還金 (町民課)					
	1	1	0		1

9. 諸支出金

(単位：千円)

区分	金額	説明	明	事業概要
25 積立金	1	1 国民健康保険財政調整基金積立金	1	
25 積立金	1	1 国民健康保険財政調整基金積立金	1	剰余金及び基金の預金利子を当該基金に積み立てるための経費 (科目設定)

23 償還金利子及び割引料	1	1 利子	1	
23 償還金利子及び割引料	1	1 一時借入金利子	1	年度内における一時的な繰上現金の不足を相抵するための地方自治法第235条の3の規定による借入金に係る利子に要する経費 (科目設定)

23 償還金利子及び割引料	1	1 償還金	1	
23 償還金利子及び割引料	1	1 返還金	1	財政安定化基金交付金を償還するための経費 (科目設定)

23 償還金利子及び割引料	2,460	1 一般被保険者保険税還付金	2,460	
23 償還金利子及び割引料	2,460	2,460 還付金	2,460	一般被保険者に係る保険税について、過年度分の保険税に還付が生じた場合に選付金として還付するための経費
23 償還金利子及び割引料	1	1 退職被保険者等保険税還付金	1	
23 償還金利子及び割引料	1	1 還付金	1	退職被保険者に係る保険税について、過年度分の保険税に還付が生じた場合に選付金として還付するための経費 (科目設定)
23 償還金利子及び割引料	1	1 償還金	1	
23 償還金利子及び割引料	1	1 返還金	1	過年度に交付された負担金等を返還するための経費 (科目設定)

9. 諸支出金

(第9款) 諸支出金 (第1項) 償還金及び選付加算金

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
4 一般被保険者選付加算金	100	100	0			100
(1) 一般被保険者選付加算金 (町民課)						
	100	100	0			100
5 退職被保険者等選付加算金	1	1	0			1
(1) 退職被保険者等選付加算金 (町民課)						
	1	1	0			1
6 保険給付費等交付金償還金	1	1	0			1
(1) 保険給付費等交付金償還金 (町民課)						
	1	1	0			1
△ 療養給付費等負担金償還金	0	1	△1			
△ 療養給付費等負担金償還金						
	0	1	△1			
△ 療養給付費等交付金償還金	0	1	△1			
△ 療養給付費等交付金償還金						
	0	1	△1			
△ 特定健診等負担金償還金	0	1	△1			
△ 特定健診等負担金償還金						
	0	1	△1			
計	2,564	1,607	957			2,564

(第9款) 諸支出金 (第2項) 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0			1
(1) 一般会計繰出金 (町民課)						
	1	1	0			1
計	1	1	0			1

(第10款) 予備費 (第1項) 予備費

1 予備費	3,653	3,644	9			3,653
(1) 予備費 (町民課)						
	3,653	3,644	9			3,653
計	3,653	3,644	9			3,653

(単位：千円)

区分	金額	説明	明	事業概要
23 償還金利子及び割引料	100	1 一般被保険者選付加算金	100	
23 償還金利子及び割引料	100	選付加算金		既に納めた保険税を還付する場合に加算金として支払うための経費
23 償還金利子及び割引料	1	1 退職被保険者等選付加算金	1	
23 償還金利子及び割引料	1	選付加算金		既に納めた保険税を還付する場合に加算金として支払うための経費 (科目設定)
23 償還金利子及び割引料	1	1 保険給付費等交付金償還金	1	
23 償還金利子及び割引料	1	返還金		保険給付費等交付金 (普通交付金) の長續に応じて翌年度余剰分として返還するための経費 (科目設定)

28 繰出金	1	1 一般会計繰出金	1	
28 繰出金	1	一般会計繰出金		一般会計へ繰出しするための経費 (科目設定)

		1 予備費	3,653	
		予備費		地方自治法第217条の規定により、予算外の急な支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定せずに計上するもの
			3,653	

給与費明細書

1 特別職

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給与費				合計	備考
		報酬	給料	期末手当等	計		
町長等							
議員							
その他	11	1,726			1,726	1,726	
計	11	1,726			1,726	1,726	
町長等							
議員							
その他	11	1,625			1,625	1,625	
計	11	1,625			1,625	1,625	
町長等							
議員							
その他	0	101			101	101	
計	0	101			101	101	

※期末手当等は、通勤手当を含むものとする。

平成31年度

嵐山町後期高齢者医療特別会計予算

後期高齢者会計

議案第 号

平成31年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算

平成31年度嵐山町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225,600千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成31年2月26日提出

埼玉県比企郡嵐山町長 岩 澤 勝

第 1 表 歳入 歳入 歳出 予 算

(単位：千円)

歳 入	款	項	金 額
1	後期高齢者医療保険料		184,916
	1	後期高齢者医療保険料	184,916
2	使用料及び手数料		1
	1	手 数 料	1
3	寄 附 金		1
	1	寄 附 金	1
4	繰 入 金		40,077
	1	一 般 会 計 繰 入 金	40,077
5	繰 越 金		500
	1	繰 越 金	500
6	諸 収 入		105
	1	延滞金、加算金及び過料	59
	2	償還金及び選付加算金	45
	3	預 金 利 子	1
		歳 入 合 計	225,600

嵐山町後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

(単位：千円)

歳 出	款	項	金 額
1	総 務 費		1,177
	1	徴 収 費	1,177
2	後期高齢者医療広域連合 納 付 金		223,816
	1	後期高齢者医療広域連合 納 付 金	223,816
3	諸 支 出 金		102
	1	償還金及び選付加算金	101
	2	繰 出 金	1
4	予 備 費		505
	1	予 備 費	505
		歳 出 合 計	225,600

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比	較
1 後期高齢者医療保険料	184,916	169,504		15,412
2 使用料及び手数料	1	1		0
3 寄附金	1	1		0
4 繰入金	40,077	41,810		△1,733
5 繰越金	500	500		0
6 諸収入	105	184		△79
歳入合計	225,600	212,000		13,600

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比	較
1 総務費	1,177	1,003		174
2 後期高齢者医療広域連合納付金	223,816	210,312		13,504
3 諸支出金	102	102		0
4 予備費	505	583		△78
歳出合計	225,600	212,000		13,600

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳			
特	財源		
	国県支出金	地方債	その他
			1,177
			223,816
			102
			505
		224,993	607

2. 歳入

(第1款) 後期高齢者医療保険料

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 特別徴収保険料	134,623	121,683	12,940	1 特別徴収保険料	134,623
2 普通徴収保険料	50,293	47,821	2,472	1 現年度分	49,793
				2 滞納繰越分	500
計	184,916	169,504	15,412		

(単位：千円)

説明	明	歳入概要
特別徴収保険料	134,623	(町民課) 年額18万円以上の高齢年金、遺族年金及び障害者年金を受給している被保険者について、年金から徴収する保険料
現年度分	49,793	(町民課) 年額18万円未満の年金を受給している被保険者、新規75歳到達者等が口歴振替や納入通知書により納入する保険料
滞納繰越分	500	(町民課) 普通徴収保険料における滞納繰越分

(第2款) 使用料及び手数料

		(第1項) 手数料	
1 証明手数料	1	1	0
		1	0
計	1	1	0

		(町民課)
納付証明手数料	1	後期高齢者医療納付証明書の発行に係る手数料(科目設定)

(第3款) 寄附金

		(第1項) 寄附金	
1 一般寄附金	1	1	0
		1	0
計	1	1	0

		(町民課)
一般寄附金	1	使途を特定しない寄附金(科目設定)

(第4款) 繰入金

		(第1項) 一般会計繰入金	
1 事務費繰入金	1,177	1,003	174
		40,807	△1,907
2 保険基盤安定繰入金	38,900	40,807	△1,907
		41,810	△1,733
計	40,077	41,810	△1,733

		(町民課)
事務費繰入金	1,177	後期高齢者医療の保険料徴収に要する費用を一般会計から繰り入れるもの
保険基盤安定繰入金	38,900	(町民課) 保険基盤安定負担金(所得が一定額以下の被保険者の保険料軽減分)を繰り入れるもの(県3/4・町1/4)

(第5款) 繰越金

		(第1項) 繰越金	
1 繰越金	500	500	0
		500	0
計	500	500	0

		(町民課)
繰越金	500	前年度決算における純剰余金を繰り入れるもの

(第6款) 諸収入

		(第1項) 延滞金、加算金及び過料	
1 延滞金	59	83	△24
		83	△24
計	59	83	△24

		(町民課)
延滞金	59	後期高齢者医療保険料等に係る延滞金

(第6款) 諸収入

		(第2項) 償還金及び選付加算金	
1 保険料選付金	45	100	△55
		45	△55
計	45	100	△55

		(町民課)
保険料選付金	45	後期高齢者医療特別会計

(第6款) 諸収入 (第2項) 償還金及び選付加算金 (単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
計	45	100	△55		

(第6款) 諸収入 (第3項) 預金利子

目	1	0	1	預金利子	1
計	1	1	0		

(第6款) 諸収入 (第2項) 償還金及び選付加算金 (単位：千円)

説明	明	歳入	概要	要
			歳出選付した保険料が埼玉県後期高齢者医療広域連合より納入されるもの	

(第6款) 諸収入 (第3項) 預金利子

目	1	0	1	預金利子	(町民課)
計	1	1	0	歳計現金の運用による預金利子(科目設定)	

3. 歳出

(第1款) 総務費 (第1項) 徴収費

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳	
				特定財源	一般財源
				国県支出金	地方債 その他
1 徴収費	1,177	1,003	174		1,177
(1) 徴収費					(町民課)
	1,177	1,003	174		繰入金 1,177
計	1,177	1,003	174		1,177

(第2款) 後期高齢者医療広域連合納付金 (第1項) 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	223,816	210,312	13,504		223,816
(1) 後期高齢者医療広域連合納付金					(町民課)
	223,816	210,312	13,504		後期高齢者 医療保険料 184,916 繰入金 38,900 223,816
計	223,816	210,312	13,504		223,816

(第3款) 諸支金 (第1項) 償還金及び選付加算金

1 保険料還付金	100	100	0		100
(1) 保険料還付金					(町民課)
	100	100	0		100
2 選付加算金	1	1	0		1
(1) 選付加算金					(町民課)
	1	1	0		1
計	101	101	0		101

(第3款) 諸支金 (第2項) 繰出金

1 一般会計繰出金	1	1	0		1
(1) 一般会計繰出金					(町民課)
	1	1	0		1
計	1	1	0		1

(第4款) 予備費 (第1項) 予備費

1 予備費					
-------	--	--	--	--	--

3. 諸支金

(単位：千円)

区分	金額	説明	概要
11 需用費	324	1 徴収費	1,177
12 役務費	412		
13 委託料	441		
11 需用費	324	324 消耗品費 印刷製本費	67 257
12 役務費	412	通信運搬費 手数料	340 72
13 委託料	441	電算委託料	441

19 負担金補助及び交付金	223,816	1 後期高齢者医療広域連合納付金	223,816
19 負担金補助及び交付金	223,816	後期高齢者医療広域連合納付金	223,816
		被保険者が負担する保険料及び保険基礎 安定負担金(保険料の軽減分 町1/4)を納付する経費	

23 償還金利子及び割引料	100	1 保険料還付金	100
23 償還金利子及び割引料	100	選付金	100
23 償還金利子及び割引料	1	1 選付加算金	1
23 償還金利子及び割引料	1	1 選付加算金	1
		既に納めた保険料を選付する場合の加算 金に係る経費(科目設定)	

28 繰出金	1	1 一般会計繰出金	1
28 繰出金	1	一般会計へ繰出すための経費(科目設定)	1

--	--	--	--

3. 諸支金

(第4款) 予備費

(第1項) 予備費

目(事業)	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳		
				本年度の財源		一般財源
				国県支出金	特定財源 地方債	
1 予備費	505	583	△78			505
(1) 予備費						(町民課)
	505	583	△78			505
計	505	583	△78			505

(単位：千円)

区分	金額	説明	明	事業概要
		1 予備費	505	
				地方自治法第217条の規定により、予算外の急な支出又は予算超過の支出に充てるため、使途を特定せずに計上するもの
		予備費	505	

平成 3 1 年 度

嵐山町介護保険特別会計予算

介護会計

議案第 号

平成31年度嵐山町介護保険特別会計予算

平成31年度嵐山町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,461,400千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成31年2月26日提出

埼玉県比企郡嵐山町長 岩 澤 勝

第 1 表 歳入 歳入 歳出 予 算

歳 入		(単位：千円)	
款	項	金	額
1 保 険	料		339,900
	1 介 護 保 険 料		339,900
2 国 庫 支 出 金			290,057
	1 国 庫 負 担 金		248,172
3 支 払 基 金 交 付 金			41,885
	2 国 庫 補 助 金		387,290
4 県 支 出 金			387,290
	1 支 払 基 金 交 付 金		213,894
5 財 産 収 入			208,693
	1 県 負 担 金		5,201
6 繰 入 金			141
	2 県 補 助 金		141
7 繰 越 金			230,067
	1 財 産 運 用 収 入		170,067
8 諸 収 入			60,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金		1
9 繰 入 金			1
	2 基 金 繰 入 金		50
10 繰 入 金			2
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料		1
11 繰 入 金			47
	2 預 金 利 子		
12 繰 入 金			1,461,400
	3 雑 入		
歳 入 合 計			1,461,400

歳 出		(単位：千円)	
款	項	金	額
1 総 務 費			17,111
	1 総 務 管 理 費		608
	2 徴 収 費		1,891
	3 介 護 認 定 審 査 会 費		14,462
	4 運 営 協 議 会 費		60
2 保 険 給 付 費			90
	5 運 営 委 員 会 費		1,405,743
	1 介 護 サ ー ビ ス 等 諸 費		1,310,172
	2 介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費		20,553
	3 そ の 他 諸 費		935
3 地 域 支 援 事 業 費			29,118
	4 高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費		3,160
	5 高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費		41,805
	6 特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費		37,224
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 総 合 事 業 費		28,689
4 基 金 積 立 金			8,535
	2 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費		
5 諸 支 出 金			141
	1 基 金 積 立 金		141
6 予 備 費			101
	1 債 還 金 及 び 選 付 加 算 金		100
7 予 備 費			1
	2 繰 出 金		1,080
8 予 備 費			1,080
	1 予 備 費		1,080
歳 出 合 計			1,461,400

嵐山町介護保険特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比	較
1 保険料	339,900	321,018		18,882
2 国庫支出金	290,057	228,807		61,250
3 支払基金交付金	387,290	315,901		71,389
4 県支出金	213,894	173,921		39,973
5 財産収入	141	37		104
6 繰入金	230,067	162,032		68,035
7 繰越金	1	1		0
8 諸収入	50	83		△33
歳入合計	1,461,400	1,201,800		259,600

(歳出)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 総務費	17,111	18,353	△1,242
2 保険給付費	1,405,743	1,139,376	266,367
3 地域支援事業費	37,224	39,364	△2,140
4 基金積立金	141	37	104
5 諸支出名	101	138	△37
6 予備費	1,080	4,532	△3,452
歳出合計	1,461,400	1,201,800	259,600

(単位：千円)

本年度予算額の財源内訳	財源			一般財源
	特定財源	地方債	その他	
国県支出金				
			14,111	3,000
	488,635		588,267	328,841
	15,316		12,972	8,936
			140	1
				101
				1,080
	503,951		615,490	341,959

2. 歳入

(第1款) 保険料 (第1項) 介護保険料

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 第1号被保険者保険料	339,900	321,018	18,882	1 現年度分特別徴収保険料	305,829
				2 現年度分普通徴収保険料	32,925
				3 滞納繰越分普通徴収保険料	1,146
計	339,900	321,018	18,882		

(第2款) 国庫支出金 (第1項) 国庫負担金

1 介護給付費負担金	248,172	201,844	46,328	1 現年度分	248,172
計	248,172	201,844	46,328		

(第2款) 国庫支出金 (第2項) 国庫補助金

1 調整交付金	32,914	17,549	15,365	1 現年度分調整交付金	32,914
2 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	5,733	6,126	△393	1 現年度分	5,733
3 地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	3,236	3,287	△51	1 現年度分	3,236
4 介護保険災害臨時特別補助金	1	1	0	1 介護保険災害臨時特別補助金	1
5 保険者機能強化推進交付金	1	0	1	1 保険者機能強化推進交付金	1
計	41,885	26,963	14,922		

2. 国庫支出金

(単位：千円)

説明	明	歳入	概要
特別徴収保険料	305,829		(長寿生きがい課) 第1号被保険者のうち、老齢(退職)年金、遺族年金、障害者年金を年額18万円以上受給している被保険者について、年金から徴収する保険料
普通徴収保険料	32,925		(長寿生きがい課) 第1号被保険者のうち、年額18万円未満の年金受給者等が口座振替や納入通知書により納入する保険料
滞納繰越分普通徴収保険料	1,146		(長寿生きがい課) 前年度から繰越される普通徴収にかかる滞納保険料

介護給付費負担金	248,172		(長寿生きがい課) 標準給付費(保険給付費の予定額)のうち居宅給付費の20%と施設給付費の15%が交付されるもの
----------	---------	--	---

調整交付金	31,769		(長寿生きがい課) 市町村間の財政力格差を調整するため、標準給付費の一定割合が交付されるもの
現年度分総合事業調整交付金	1,145		(長寿生きがい課) 市町村間の財政力格差を調整するため、総合事業費の一定割合が交付されるもの
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	5,733		(長寿生きがい課) 地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の20%が交付されるもの
地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	3,236		(長寿生きがい課) 地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業費の38.5%が交付されるもの
介護保険災害臨時特別補助金	1		(長寿生きがい課) 東日本大震災により被災した原子力災害特別措置法が適用される被保険者に対し、市町村が行う介護保険料の減免措置に対して交付されるもの(科目設定)
保険者機能強化推進交付金	1		(長寿生きがい課) 市町村が高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組みを推進するために評価指標に基づき交付されるもの(科目設定)

介護保険特別会計

(第3款) 支払基金交付金

(第1項) 支払基金交付金

目	本年度	前年度	比較	節	
				区分	金額
1 介護給付費交付金	379,550	307,631	71,919	1 現年度分	379,550
2 地域支援事業支援交付金	7,740	8,270	△530	1 現年度分	7,740
計	387,290	315,901	71,389		

(単位：千円)

説明	明	歳入	概要
介護給付費交付金	379,550		(長寿生きがい課) 標準給付費の27% (第2号被保険者分) が交付されるもの
地域支援事業支援交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	7,740		(長寿生きがい課) 地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の27%が交付されるもの

(第4款) 県支出金

(第1項) 県負担金

1 介護給付費負担金	208,693	168,449	40,244	1 現年度分	208,693
計	208,693	168,449	40,244		

(長寿生きがい課)

介護給付費負担金	208,693				(長寿生きがい課) 標準給付費のうち居宅給付費の12.5%、施設給付費の17.5%が県負担分として交付されるもの
----------	---------	--	--	--	--

(第4款) 県支出金

(第2項) 県補助金

1 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,583	3,829	△246	1 現年度分	3,583
2 地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	1,618	1,643	△25	1 現年度分	1,618
計	5,201	5,472	△271		

(長寿生きがい課)

地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,583				(長寿生きがい課) 地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%が交付されるもの
地域支援事業交付金 (介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業)	1,618				(長寿生きがい課) 地域支援事業費のうち包括的支援事業・任意事業費の19.25%が交付されるもの

(第5款) 財産収入

(第1項) 財産運用収入

1 利子及び配当金	141	37	104	1 利子及び配当金	141
計	141	37	104		

(長寿生きがい課)

高額介護サービス費交付基金金利子	1				(長寿生きがい課) 高額介護サービス費交付基金の預金利子(科目設定)
介護保険介護給付費支払準備基金金利子	140				(長寿生きがい課) 介護保険介護給付費支払準備基金の預金利子

(第6款) 繰入金

(第1項) 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	148,717	142,422	6,295	1 現年度分	148,717
2 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,583	3,829	△246	1 現年度分	3,583

(長寿生きがい課)

介護給付費繰入金現年度分	148,717				(長寿生きがい課) 標準給付費の12.5%を町負担分として繰り入れるもの
地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,583				(長寿生きがい課) 地域支援事業費のうち介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%を町負担分として繰り入れるもの

6. 繰入金

介護保険特別会計